

## 第 57 回 東京弁護士会市民会議 議事録

2024 年 8 月 7 日開催

議 題 ①外国人の永住資格取消制度 ②地方自治法改正法について  
～近時の法改正（案）から憲法を考える～

出席者・市民会議委員（7名） ※敬称略、肩書は 2024 年 8 月 7 日現在

今井 桂子（中央大学理工学部情報工学科教授）

大島 博（東京商工会議所副会頭）

清水 秀行（日本労働組合総連合会事務局長）

高松 和子（関西電力株式会社取締役）

中島 京子（小説家）

山本 一江（消費生活専門相談員）

渡辺 勉（朝日新聞社編集担当補佐）

第 57 回市民会議が、「①外国人の永住資格取消制度 ②地方自治法改正法について～近時の法改正（案）から憲法を考える～」というテーマで行われた。

### ① 外国人の永住資格取消制度

当会の福崎聖子副会長から、平等や地方自治といった憲法が重要視している価値の潜脱につながりかねない法改正が行われていることから、この 2 つの問題をテーマに取り上げたことの紹介があり、「①外国人の永住資格取消制度」について、制度の概要及び問題点（入管法に規定する義務を遵守しない場合や、故意に公租公課の支払いをしない場合、さらに、より軽い刑に処せられた場合でも在留資格の取消しを可能にすること）、会長声明の説明がなされ、その後、意見交換が行われた。意見交換では、次のような意見が出された。

（中島）この問題は議論が出たときから非常に危機感を感じていた。日本で安定的に暮らしている永住者の生活を非常に不安定にすると思う。税金の滞納等のペナルティは同じで良いはずなのに、明らかな差別だと感じる。永住資格取消制度については、有識者会議では議論されていなかったのに、最後に入れられてしまった。民主主義のプロセスを無視して、憲法に抵触するような改正が通ってしまったことに非常にショックを受けている。

（渡辺）1980年代に私が法務省を担当していた時、入管は法務省の1局に過

ぎなかった。当時は、在日韓国・朝鮮人の管理が主な仕事で、有益な外国人は受け入れるが、それ以外は排除するというもとの体質が変わっていない。

問題を解決するためには、日韓関係に一つのヒントがあるのではないかと感じている。在日韓国人三世の永住権が問題になったときも、外交問題になり、どんどん緩和された経緯がある。現在は日韓だけの問題ではないので、ASEANなどで議題に取り上げてもらったり、例えばベトナム弁護士会と話し合ったりするなどして、アジア全般の問題として認識してもらうことが重要ではないか。このままでは、日本に外国人が来なくなると政治家に気づかせなければいけない。近隣外交は影響力が大きいので、外交圧力の利用も必要ではないか。

(山本) 永住資格の有無はわからないが、相談の現場でも外国人の相談は増えている。言葉以外にも慣習の違いは大きい。特に賃貸借の場面など、悪気はないが、使い方の違いによって起きるトラブルは多い。トラブルの受け皿は必要だと常々感じている。

(清水) 就労の面では、技能実習制度を育成就労制度とする改正法が成立した。外国人の受入れについて、政治家に任せるのみならず、市民も問題意識を持つ必要がある。また、それぞれの立場でのみ議論するだけでは、認識の広がりには欠ける。反対ばかり、賛成ばかりで集まって議論するのではなく、相互交流が必要ではないか。

(高松) 有識者会議で議論になっていなかったものが入ってしまったというのが一番の問題で、この件に限らず最近の政府のやり方に市民として腹が立っている。しかし、その政治家を選んでいるのは我々である点は自戒が必要。マスコミが取り上げる内容も話題になるような同じものばかりで、市民への情報提供が不十分だと思う。広く議論ができるような場所、このような問題があることへの社会へのアピールが必要。法改正のために訴訟が必要なのであれば、弁護士の力は大きいと思う。

(今井) 法の下での平等は私たちにとって一番大事にしなければいけないもの。そこが脅かされるのは非常に問題だと感じる。今の大学生はスマホの普及で新聞もテレビも見ないが、スマホのニュースは自分の興味があるものしか出てこないようになっている。テレビも、ニュースとして取り上げるべき問題がないわけではないのに、今はオリンピックばかりやっている。大半の人にそもそも情報が入ってこない、触れる機会がないということをととても危惧している。大学生も自らは動かない人が多いので、何が起きていて、何が問題で、何をすべきなのか、

一緒に考えよう、という機会を設けていただけるとありがたい。そもそも対象となる当事者に情報が届いているのかも疑問で、不安を感じた。

(大島) 日本経済にとって少子高齢化が進んで労働人口が減少していることは大きな課題で、中小企業の人手不足はかつてなく深刻な状況。外国の方をより広く、より多く、より長く受け入れる環境が必要である。永住資格制度は「長く」の観点から経済界としても重要だと感じており、取消制度についてはこのような状況をふまえた適切な制度設計をしてほしい。効果ある反対運動を期待したい。

(町田副会長) 市民会議の皆さんに限らず、弁護士もこの問題に目が届いていない人がいると思う。若い人に問題意識を届けるにはどうしたらいいのか、ご意見を伺いたい。外交を使うとのご示唆もあり、国連の人種差別撤廃委員会からも見直し、廃止措置の所感が出ているが、それも認知されていないと思う。法教育も行っているが、まだまだ不十分だと思っている。

(高松) 若い人へのアプローチは、今はSNSしかないと思う。弁護士の文章はあまりに難しすぎて、若い人に理解してもらうのは困難。ぱっと興味を持てるコンテンツにしないとSNSは関心をもってもらえないので、プロに入ってもらうなど、問題提起の中身を練る必要があるのではないか。

(今井) 大学では人権問題を考える会を毎年やっているが、今年はまず関連する映画上映を行ってから議論をする、というイベントを行った。比較的来てくれた学生が多い印象だったので、そのようなイベントも検討してみると良いのではないか。とにかく、目を向けてもらう工夫が必要だと思う。

(渡辺) 若者に届かないという意味では新聞社も全く同じ。大学生で紙の新聞を読んでいる人はほぼゼロという実感。SNS とりわけ YouTube や Tiktok といった動画が彼らのニュースの情報源であり、わからないときは1分程度で説明してくれる動画を検索している。見てもらうにはプロの力が必要であって、問題意識のあるコメディアンや「せやろがいおじさん」など多数のPVを有する方にとりあげてもらおうと弁護士会も変わったなと思ってもらえると思う。「虎に翼」が終わったら、伊藤沙莉さんに協力してもらおうなどの工夫はどうか。残念ながら、今はもう活字だけでは届かない。

## ② 地方自治法改正法

当会の三枝恵真副会長から、「②地方自治法改正法」について、地方自治の存在意義、改正法の概要及び問題点（改正法が大規模災害や感染症の蔓延などの国民の安全に重大な影響を及ぼす事態において、国が地方自治体に対して「指示権」を行使できると定めていること）が会長声明にそって説明され、上田智司会長からも、地方自治は民主主義の原点であることの補足があり、その後、意見交換が行われた。意見交換では、次のような意見が出された。

（山本）足立区も地方自治体であり、消費者相談でもDX化を進めているが、情報統一化の名のもとに消費者庁から地方自治体にかなり強く指示されている実感がある。PCも消費者庁から指定されたものを入れなければいけなくなるなど、国から地方自治体への直接指示の意識が入り込んできているように感じる。地方自治が民主主義の根源というのはそのとおりで、自治体ごとに異なることの善し悪しはあるかもしれないが、地方自治体の一組織としての役割がなくなってしまうことは危惧している。

（渡辺）現政権はアナウンス無き方針転換をするので非常に危惧している。今回の改正はその最たるもので、事実上の憲法改正に近い大幅な改正にもかかわらず、コロナ対応がうまくいかなかったからという以上の説明はない。コロナ対応の問題は、新型インフルの問題が起きたときの課題を政府が先送りしたついでに過ぎないのに、それを棚上げして地方自治体のせいにしてしている。もっとメディアも発信すべきだが、読まれていないから説明ができない。弱いところから狙われるのは、今回のテーマの二つの法案で同じ。気づいたときに声をあげないと、憲法の骨抜き化が続くと思う。弁政連への働き掛けも必要ではないか。

この件は、政府の問題もあるが、知事の問題もある。最近の知事は地方自治の自負心が弱くなっていて、すぐに政府の意見を求めようとしていると聞いた。経産省出身者が増えていることも一つの要因で、発想が地方自治より地方運営になってしまい、正面を切って反対しようとしにくい構造になってしまった。

（高松）現政府は全て自分たちの思うように進めたい、という風にしか見えない。規制業種は上を見て仕事をせざるを得ない部分があるが、これを進めると自由にモノが言えなくなり、ダイバーシティを減らすという悪い方向に進んでしまう。常に国が正しいわけではないし、規模も機能もインフラも違うのだから、地方独自のものはあるべき。地方を育てないと一極集中が進み、日本全体が弱体化してしまう。正直なところ、このような改正を行う必要性が理解できないし、日本全土で災害が起きない限り、地方ごとの対応の方がよほど大切だと思う。廃止して欲しいし、少なくとも「緊急事態」の制限は必須。

(清水) この法案については、連合本部も地方からなぜ反対しないのか責められた。私は日教組出身だが、かつて教科書採択の問題が出た時も、無償から外すと文科省から言われて折れた自治体があった。その時も小さな教育委員会が狙われた。日教組は大反対したが、それ以上広げられなかった。政府の審議会や諮問会議は、最後にまとめとして首相が話す部分しかメディアが入らないが、以前はその内容が知らされていた。最近では知らされない。官邸主導になってから、重要なことをさっと紛れ込ませてくるようにやり方が変わったように感じる。もう少し声をあげる必要があるかもしれない。

東弁の会長声明は難しいし長すぎる。連合も声明を出すのが、1枚で紙幅制限があり、見出しも必須ということ徹底している。「べんとらー」にわかりやすく話させた方が若い人にも読んでもらえると思う。

(今井) ずっと日本の危機を感じている。きちんとした議論を経ないままいろいろなことが決められていくので一つずつ止めなければいけないし、決めている人自体が事の重大さをわかっているのかも疑問である。そもそも官僚になりたい人が減っていることも、どこかで止めないと日本の根本が危ないと思う。どうすればいいかは難しいが、どんな問題があるのかをまずは理解してもらう必要がある。中身が詳細に決まっていなまま物事が進んでいくということは、何でもやれてしまうということにつながる。これがどういう風に使われたらどう危ないのか、具体的な例題を示さないとわかってもらえないと思う。「べんとらー」に語ってもらうのはいいと思う。

(中島) 近時、「するっと決まってしまう」「あいまいで裁量権が広い」が続いている。議論せずに決まってしまうことは本当に恐ろしい。今までも沖縄は辺野古の問題など民主的に反対してきたが、国が強いという状況が続いてきた。今回の改正でいろいろなことに沖縄が使われるのではと非常に恐怖を感じている。最近、杉並区は区長が変わったが、「服従しない街」ということで、地方自治の権限を強調していた。国が変なことをしていても、地方自治体には未来があると感じていたが、そこにも国が介入してきたことに非常に怖さを感じる。

(大島) 経済界としては、この問題に対してコメントは決まっていない。一般論になるかもしれないが、法律は国民の生活や財産を守る観点から、国内外の状況と時代に照らし合わせて常に議論・検討されるべきものだと考えている。企業も生産性向上の観点からDX化を強く推進しているが、中小企業は資金がないので、プラットフォーム化してサプライチェーンの中で行う方が効率は良い。国の

D X化も、国と地方自治体の協力がなければできないが、一方的になりすぎると会長声明のような問題が生じるので、弁護士会には声を上げて欲しい。弁護士会には、引き続き重要問題の情報発信をしていただくと共に、国民が安心して社会経済活動を行うことができるようにしてもらうことを期待している。

(高島副会長) 会長声明について長いとのご意見があったが、短くすれば見てもらえるのかということについてはやや疑問もある。そもそもアクセスしてもらえないことの方に問題があると感じている。若い人だけではなく、若い人以外にもどうやって届けたらいいか、非常に悩ましいが継続的にご意見をいただきたい。

(中島) 新潟県弁護士会の安全保障関連法案強行採決時の「おかしいだろ、これ。」(という会長声明) はものすごくインパクトがあって話題にもなった。確かに大事なことは一言では言えないが、全部説明できなくても、まずは見てもらう、興味をもってもらおうということも大事だと思う。

(今井) 読んでいる人に自分事としてとらえてもらう視点が一番必要ではないか。会長声明を読んでも、大変なことが起きているかもしれないが、自分とは関係ないと思われてしまっただけではもったいない。そうではない、自分の問題だということになるべく理解してもらえるように、上手に伝えることが重要だと感じた。学生たちにももっと社会に目を向けて欲しいと伝えたい。

(大島) 「べんとらー」は知らなかったが、一般的にキャラクターは発信しやすいと思うので、一般の方に問題意識を持ってもらう場面でも有効活用して欲しい。

(清水) 言葉は重要なのでこだわることは必要。どれも重要だと思うが、ここぞという場面では記者会見も行ったりと、若い人の意見も共同で発信したりすることがあっても良いのではと思う。

(高松) 最初の仕事が取扱説明書の作成で、読んでもらえないものをどう読んでもらうかという工夫を長いことやっていた。取扱説明書は使うために読まなければいけないが、会長声明は必要性を感じない人が大半だと思うので、まず行きつかない。ただし、要約をすればいいというわけではなく、必要なものは必要なだけしっかり書いてあることも重要。そこにアプローチできる道筋の確保が一番大切だと思う。

(山本) 今日、会長声明の背景にあるものを説明されて、身近な問題なのだとより理解できた。読んだだけでは理解できていなかった部分もあるので、背景についても何らかの形で説明していただけると良いのではと感じた。我々も消費生活相談の啓発資料を作るが読んでもらえないという問題がある。とはいえ、あまりキャッチーな文言は、誤解を与えてしまう場合もあるので非常に難しい。試行錯誤しながらやっていく必要があると思う。

以 上